

【目的】

保育士の就業継続支援として、保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援することによって、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

【実施主体】

待機児童解消加速化プランに参加する市町村(特別区を含む)

【要求(拡充)内容】

対象となる保育士について、採用された日から起算して5年以内の者という要件を設けていたが、この要件を緩和し、採用から10年以内の者まで事業の対象者を拡大する。

【補助率】

国 1/2 市町村(特別区含む) 1/2

※保育園等の設置者が実施する場合は 国1/2、市町村1/4、保育園等の設置者1/4

【補助単価】

1人当たり 月額82,000円(上限)

【目的】

保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、潜在保育士の就職や保育園等における潜在保育士活用支援等を行うことを目的とする。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【補助率】 国 1/2 都道府県・指定都市・中核市 1/2

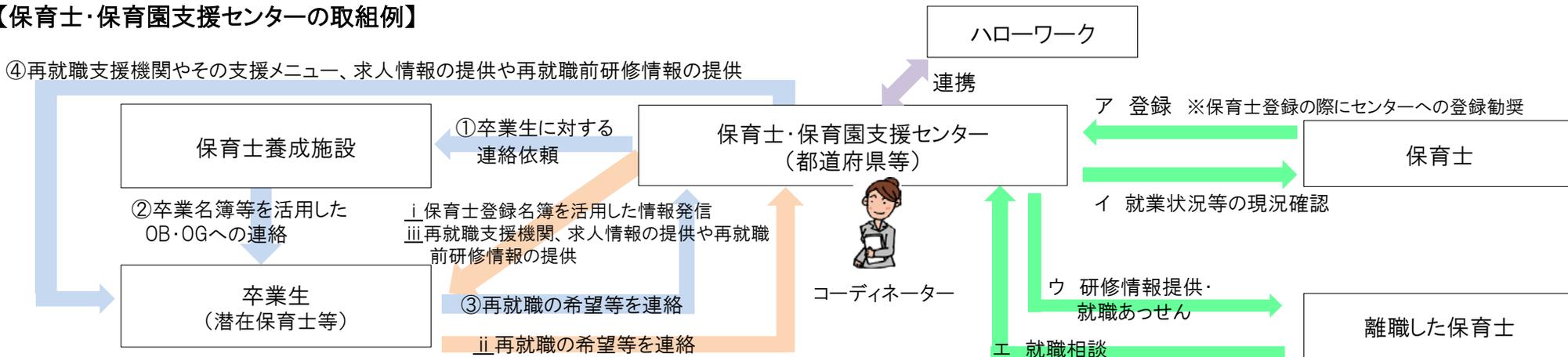
【要求(拡充)内容】

マッチング支援について、一定の実績がある都道府県等については、コーディネーターの追加配置を可能とする。

【保育士・保育園支援センターの主な事業内容】

- 潜在保育士に対する取組
 - ・再就職に関する相談・就職あっせん、求人情報の提供
- 保育園に対する取組
 - ・潜在保育士の活用方法(勤務シフト、求人条件、マッチング等)に関する助言
- 保育士に対する取組
 - ・保育園で働く保育士や保育士資格取得を希望する者からの相談への対応(職場体験など)
- 人材バンク機能等の活用
 - ・保育園への離職時に保育士・保育園支援センターに登録し、再就職支援(求人情報の提供や研修情報の提供)を実施
 - ・また、新たに保育士登録を行う者に対しても保育士・保育園支援センターへの登録を促し、登録された保育士に対し、就業状況等の現況の確認や就職支援等を行うことにより、潜在保育士の掘り起こしを行う。

【保育士・保育園支援センターの取組例】



【概要】

就職相談会の開催等による潜在保育士の再就職支援や保育園見学等による新卒保育士の確保、新規採用された保育士への研修による就業継続支援など、市町村が行う保育人材確保に関する取組に要した費用の一部を補助する

<市町村における人材確保に関する事業の例>

○潜在保育士の再就職支援

- ・ 保育士・保育園支援センターとの連携による潜在保育士のマッチング支援（就職相談会の開催等）
- ・ 雇用管理制度の改善に関する説明会の開催等による保育事業者に対する多様な働き方の支援 等

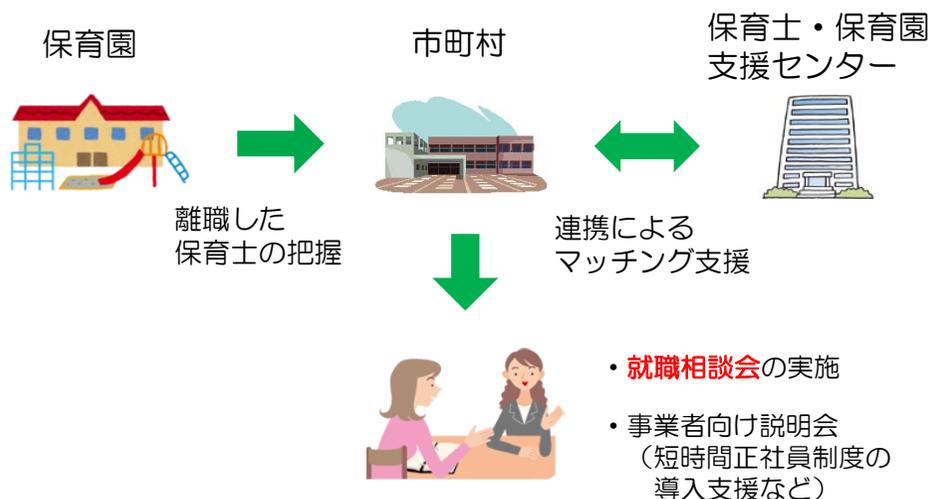
○新卒の人材確保・就業継続支援

- ・ 保育士養成施設の学生に対するインターンシップや保育園見学の機会の提供
- ・ 高校生や中学生の職場体験
- ・ 新規採用された保育士を対象とした研修の実施（実践的な保育の技術の習得、保護者への対応等） 等

【実施主体】 市町村（特別区を含む）

【補助率】 国 1/2 市町村 1/2

<潜在保育士の再就職支援>



<新卒の人材確保・就業継続支援>

